

概要 要：南海トラフ地震により被災が想定される三重県津市の経済活動の中心地域において地籍調査を実施することで、被災後のライフライン・インフラ等の円滑な復旧を図ることができる。

対策名：45 防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策<5か年加速化対策>【国土交通省】

■ **実施主体**：三重県津市

■ **実施場所**：三重県津市江戸橋・桜橋地区

■ **事業概要**：

・津波浸水が概ね2m以上と想定される沿岸部で人口の集中する地域を地籍調査の「重点整備区域」と設定し、このうち特に津市の経済活動の拠点となっている地域1.38km²で5か年加速化対策として地籍調査(官民境界のみを先行調査する街区境界調査)を実施した。

・当該実施区域は行政施設や商業・業務施設、工業施設が集積し、またDIDの指定もされている。

■ **事業費**：0.7億円(令和3年度～令和6年度)
(うち5か年加速化対策0.4億円)

■ **想定している災害、効果見込み**：

● **津市における南海トラフ地震による外力想定**
震度6強、最大津波高7m

● **効果見込み**

地籍調査(街区境界調査)実施により、街区の境界や関係土地所有者の情報が明らかになることから、災害発生後のライフライン・インフラ等の復旧を円滑に進めることができる。



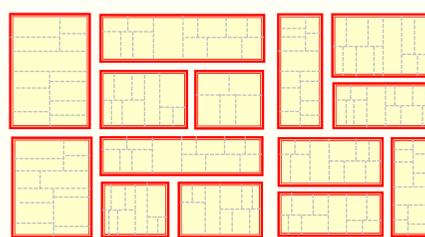
出典：第2次津市地籍調査事業計画より加工して作成



出典：国土情報ウェブマッピングシステム(国土交通省)を加工して作成

■ **街区境界調査**

➢ 道路等に囲まれた街区周囲の官民境界(街区境界)を先行して調査・測量。



■ **災害発生時の効果イメージ**

◆ 東日本大震災
福島県いわき市の土地区画整理の事例



事業認可～仮換地指定までの期間を大幅に短縮